

令和5年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議録

日 時：令和5年6月27日（火）午前10時

場 所：府中市役所北庁舎3階 第1会議室 / Web会議

出席者：（敬称略）

<委員>

曾根直樹、高橋美佳、長崎昌尚、永井雅之、西脇京子、北條正志
吉井康之、中川さゆり、林比典子、中嶋佳代、藤間利明

（以下オンライン）

星千賢、藤原里美

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長、障害者福祉課長
障害者福祉課長補佐兼生活係長、障害者福祉課給付係長
障害者福祉課主査（3名）、障害者福祉課事務職員（3名）
株式会社名豊

傍聴者：あり

議 事：

1. 前回の会議録について 【資料1】
2. 府中市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の調査報告書について 【資料2】
3. 府中市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の進行管理表（見込量案）について 【資料3】
4. その他

資 料：

【事前配布資料】

資料1 令和4年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 府中市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の調査報告書

資料3 府中市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の進行管理表（見込量案）について

参考資料 参考資料 ~

【当日配付資料】

次第

席次表

修正版【資料1】

議事

事務局

皆様定刻が過ぎましたので、本日はお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。ただ今より令和5年度第1回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。司会を務めさせていただきます府中市福祉保健部障害者福祉課長補佐の古田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお本日はオンラインと併用で開催いたしますのでご承知おきください。本日委員18名中14名参加予定でございますが、まだお1人ウェブで参加されておられませんので現在13名でございますが、本協議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。なお本日、深井委員、岡本委員、渡辺委員、相賀委員より欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議はおおむね2時間程度を予定しております。皆様ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。まずお手元の資料を確認させていただきます。皆様に事前に送付しております資料は資料1「令和4年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録(案)」、資料2「府中市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)の調査報告書」、資料3「府中市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)の進行管理表(見込量案)」、参考資料として～をお配りさせていただいております。その他、本日机上に本会議の「次第」、「席次表」、「修正版(資料1)」をお配りさせていただいております。資料に過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。では今年度、異動等により委員の変更がございました新しい委員として中川委員、星委員、相賀委員が協議会の委員となっておりますのでよろしくお願いいたします。本日出席されております中川委員、星委員より一言ずついただきたいと思っておりますので、まず会場の中川委員から一言ご挨拶よろしくお願いいたします。

委員

おはようございます。地域生活支援センタープラザの中川と申します。前任の吉田に変わりました4月から着任させていただきました。主に地域生活支援センタープラザは精神の障害をお持ちの方の相談支援を行う事業所となっております。久しぶりの計画推進協議会なのでいろいろお世話になると思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。続きましてオンラインで参加の星委員、ミュートを解除して一言よろしくお願いいたします。星委員、こちらの音声は聞こえておりますでしょうか。

星委員の音声がこちらに届いていないようなのですが、星委員、一言新しい委員としていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

府中療育センターの星です。いつもお世話になります。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは続けさせていただきます。本日傍聴希望を募ったところ傍聴希望の方がいらっしゃいませんでしたので、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行は曾根会長にお願いいたします。

会長

皆さんよろしくお願いいたします。星委員はカメラオフでご参加ということになりますでしょうか。藤原委員は映っているのですが、星委員はカメラをオフなのですか、そのままご参加でよろしいですか。お話になる時はミュートを解除していただくと。今お話になっているのは藤原委員。藤原委員の音がこちらに聞こえていないのですが、こちらの声は聞こえているのですよね。藤原委員はミュートになっているから声が聞こえていなくて、星委員はカメラオフのまま参加でよろしいですか。

委員

こちらは音が途切れてよく聞こえないです。

会長

音が良く聞こえない。星委員、音が聞こえないですか。

委員

音がたまに聞こえたり聞こえなかったり途切れてとても聞きにくい状況です。

会長

途切れているのですね。わかりました。こちらはよく聞こえているのですが、ネットの回線の状態があまり良くないのかもしれないですね。ではすみません始めさせていただきます。今年度の第7期の障害福祉計画と第3期の障害児福祉計画の策定年となっております、事務局が配布してくださっている資料の中に国の活

動指標が入っていると思いますけれども、こういったものを参考にしながら府中市の計画策定に向けて皆様と一緒に進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

1. 前回の会議録について

会長

ではまず議題の1番ですけれども、前回の議事録の確認について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

では資料1「第4回会議の会議録(案)」をご覧ください。こちら2点修正がございます。事前配布資料しました資料18ページ、副会長の発言の後ろに記号が入ってしまっておりまして、こちらの印字ミスかと思われるので、削除したものを作成いたします。2点目が当日資料として配布しております「修正版(資料1)」の14ページに該当する西脇委員の発言箇所、下線部を引かせていただいた部分を修正しておりますのでお読みください。こちらご承認いただきましたら所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

会長

ありがとうございました。配布していただいたものが差し替えということによりよいでしょうか。

事務局

14ページに関しては差し替えになります。

会長

わかりました。では西脇委員、よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

ではそれを正式な議事録として公開の手続きを進めていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

会長

はい。では議事録についてはこれで決定とさせていただきたいと思います。

2. 府中市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)の調査報告書について

会長

続きまして議題の2番「府中市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)の調査報告書について」事務局からご説明お願いいたします。

事務局

事前配布しました資料2をご覧ください。こちら調査票結果をまとめたものになりますのでご報告いたします。内容について全て説明すると時間が足りませんので、要点だけまとめてご説明いたします。今回の調査方法ですけれども、郵送及びインターネットの回答で督促状が1回、回答期限を延長という形で調査票を集計いたしました。結果として送付に対して事業所と団体でそれぞれ70%弱の回答率となっております。事業所調査では1つの事業所に対して複数のサービス回答を依頼している関係で、各回答件数が全体計を上回る場合がございます。集計中、記載しております「-(マイナス)」表記につきましては回答すべき該当者がいない場合、「0」は回答すべき該当者が0件だった場合を表しております。報告書の中の表形式の集計のところでは、最も数字が高かった箇所に網掛けをしております。団体調査では回答について、パーセンテージと件数を併記させていただいております。内容についてですが4ページをご覧ください。定員数や利用者数などを回答いただいております。事業によって、定員の定めがなかったり、人数の算出方法が異なっていたりしております。同じものさしで全ての事業が計ることが出来ない関係で、おおよその変化量などとしてご覧いただければと思っております。今回の調査票は選択制の回答を主としておりますが、32ページ以降は自由意見を募りまして、内容から事業所回答は主に人員確保、団体では会員数の確保が課題になっていることが伺えます。こちら自由意見のところアンケートの問28・29まで自由意見があるのですけれども、調査報告書では現在問27までの回答で止まっております。ここに書いていないのですけれども、自由意見の中で個別的な内容が多かったので、こちらとしてはまだ内容を精査中になりますので、決まり次第ご報告させていただいた

いと思っております。他に事前に質問を委員から受けておりますので、そちらの回答をさせていただきたいと思っております。団体からの意見・要望に対してどのように対応を考えていますかというご質問がありました。こちらとしては団体からの要望に関しては直接市に要望をいただくタイミングもございませう関係で、すぐに何かを対応ということは難しいのですけれども、そういった要望があるということの共通認識をこちらで持って考えていきたいと思っております。こちらの説明については以上になります。

会長

ありがとうございました。そうするとこの後質問コーナーという感じでよろしいでしょうか。ではこの調査報告書に関してご質問がありましたらお願いいたします。藤原委員は聞こえていますか。こちらの声。大丈夫ですか。星委員は。聞こえない。声が小さいです。ミュートを外していただけると藤原委員の声がこちらに届くと思っておりますので、ミュートを外してお話しいただけると。

委員

聞こえております。

会長

はい。藤原委員はいかがですか。藤原委員の声がこちらには聞こえていないのですけれども。星委員の声は聞こえたので、たぶん藤原委員のパソコンの原因ではなからうかと。では調整していただいて、その間に皆さんから調査報告書に対してのご質問がありましたらお願いいたします。何か言っているけど全然聞こえないからすみません、わからない。たぶん藤原委員のパソコンが原因だと思います。星委員の声は聞こえていたので。藤原委員が入れてくださったチャットを。チャットを見てくださいというメモは見えていますけれども、欠席、この後欠席ということなのですね。それで大丈夫ですか。わかりました。音声言語に頼っていると意思疎通難しいですね。では改めて皆さんから調査報告書へのご質問お願いいたします。委員から何か今のうちにいただけるのであればよろしいですか。

委員

私からは1点だけご質問させていただきます。資料2の1ページ目を見てください。5番の回収状況の数値なのですけれども、これについて事務局がどのように評価しているかということをお教えいただけないかと思っております。それは先ほどの資料1の議事録5、6ページを見ていただくとわかるのですけれども、前回の会議の時

に資料1の5ページ、中ほどに回収率が高まるようにお願いしますという依頼をし、6ページ目の3段落目2行目で、会長から回収率を上げる工夫を検討してくださいということを事務局にお願いしているわけですが、今回の回収状況を見ると前回の3年前よりも若干減っているところもあるので、事務局がこの数値を見てどのように評価しているかということをお聞かせください。お願いします。

会長

事務局から回答お願いいたします。

事務局

今回のアンケートの回収状況でございますが、この調査期間の中で始めにアンケートのお願いをしまして途中で回答状況を見ながら、再度アンケート回答のお願いのはがきを送らせていただいているところでございます。前回より若干、回収率が下がっておりますが、限られた期間で対応出来る方法というのが現状ではこのやり方しかなく、期間的にもなかなか難しいものがございましたので、残念ながらこのような結果になっている状況でございます。

会長

ちなみに前回の回収率は何%でしたか。

事務局

事業所調査につきましては今回有効回答率が68.0%のところ、前回は67.9%。障害者福祉団体調査につきましては今回有効回答率が63.6%のところ、前回は72.7%でございました。

会長

ありがとうございました。事業所調査は0.1%上がって、団体調査は5%ぐらい下がったという結果ですね。わかりました。団体調査はやはり数が少ないので1団体減ってしまったという感じでしょうか。期間の制約もあってなかなか難しいというご回答でしたが、委員どうでしょう。

委員

私からは資料1の16ページ、長崎委員からもアンケートについて前回の会議の時にご説明されて、今回は併記、つまり記述式というよりも選択式なので回答しやすいという旨のお話しがございまして、今の事務局の説明ですと期限が問題になれ

ば期限を延ばせば良いと思うのですよね。場合によっては。そのためにはアンケートを早めに配布するという事で、終わった結果について議論するつもりはなくて次回以降のまた3年後にアンケートをしたいと思いますので、その時に向けて検討していただければと私の趣旨はなるべく声を拾いたいのですね。特に自由欄で書いていただく声を拾いたいのですよ。ですからどういう意見が出るかというのを出来ればアンケート全員に一言でも良いから回答していただきたいなど、それを私共が受け取ってそれについて出来ること出来ないことが当然あるので、それを検討していきたいという趣旨でございます。以上です。

会長

ありがとうございました。次回に向けて更なる工夫をというそういったご意見でよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

はい。では他に調査報告書について。委員。

委員

ありがとうございます。先ほど藤間委員からも出していただきましてありがとうございます。私、今回回答する立場でさせていただいているのですけれども、ウェブで回答したのですが、実はだいがそのウェブの回答のシステムにエラーが結構多かったように感じます。本来の紙ベースで記載されている項目に対して、ウェブだと記載されていないとか、あとは1回回答してしまったものが修正出来ない仕様になっているとか、その辺を事務局に問い合わせをして対応はしたのですけれども、見直すことが出来ない仕組みになっていたのですね。ウェブの方が自分の回答したものに対して見直してということが出来なくて、送信を押すとそれっきり修正が出来ないです。途中で保存して後でやり直すとかそういったこともシステム上出来ない仕様になっていたの、正直申し上げてとても回答しにくいシステムになっていたかと思います。藤間委員もおっしゃっていましたが、今回はもう過ぎてしまったのでいいのですけれども、次回以降ウェブで回答をするような仕組みを作る場合は、もう少しシステムをきちんと練っていただいてエラーのないような形の仕組みで、回答出来るようにしていただきたいなと思った次第です。

会長

ありがとうございました。一旦保存出来ないというのは私理解したのですけれども、エラーになってしまうというのはどういう。

委員

紙とウェブでの設問がズレるんですね。紙で設問しているものがウェブだと出てこないとか、そういう項目がいくつかありました。それはたぶん設計上の何かミスではないかなと思うのですけれども。

会長

ありがとうございました。紙の設問とウェブ回答設問にズレがあったということなのですが、それは事務局に伝えましたか。

事務局

こちらのインターネットの回答の件に関してはご連絡いただいたタイミングですぐに修正をコンサルの方をお願いしております。おそらく設問が出てこなかったところについては仕様が設問に枝番が付いているような設問だった場合に、例えば2番を選んだら次の設問は回答が必要ない場合は、そこは出てこない形になっていたようで該当はそういった設問内容ではなかったですか。

委員

はっきり細かいところまではわからないのですけれども、我々の事業の回答だけではなくてうちは3事業回答していると思うのですけれども、他の事業を回答した担当者からもそういうような話があって、それで共通でこれ少し変だよと確認していたので、その枝番だったのは覚えているのですけれども、それが回答しようにも何か進まなかったようなものがあったと思うのですよね。一番困ったのは修正が出来ない。途中まで行って後でやろうと思って一旦保存をして終わらせたら、それで回答をしてしまったということになって、そこがどこまで回答したかもわからないしそれに対して修正も出来ないしというところが、一番困ったのはそこですけれども、その枝分かれの細かいところは少し前の話なので記憶が定かではないところもあるのですが、そのわかりにくいところはあったと思っています。

会長

ありがとうございました。回答の下書き保存というのは出来ないのでしょうか。それが出来なかったので非常に回答しづらかったというご指摘。

事務局

今回修正が効かないですとか送信した内容が確認出来ないとか、そういった要望というのは他の事業所からも出まして、そちらの方は回答する側としても改善してほしいという意見は重々承知なのですが、今回使用した回答のフォーム自体にそもそもそういった機能が付随されていないものということで、そういったような対応になってしまって送ったら送りっぱなしになってしまうというところで、後で修正があった場合はお電話でご連絡いただいたりしていたところでございます。次回のアンケート調査の時にはそういった機能の付いたフォームが良いと思うのですけれども、難しい話、費用の面等もございますので事務局で検討していきたいなと思っております。

会長

一応もう終わってしまったから今からやり直しは出来ないでしょうから、次回に向けてのご意見ということでよろしいでしょうか。

委員

そうですね。ありがとうございます。事情はよくわかるのですけれどもこの種のアンケートの調査をするにあたってこのタイプの調査、いくつか回答したことがありますけれどもこのような仕様というのは実はなかったです。今までウェブでの回答のところ、なので費用の面が仮にあったとしても、もしウェブでアンケートを実施するというのであれば、これはもう必須だと思うのですよね。修正をすとか一時保存が出来るだとか、そういったものは本当に必須の仕様だと思いますのでもし次回以降、このタイプでやられるのであればぜひそれは前提で検討していただきたいなと思います。

会長

ありがとうございます。これは次回にということでよろしいでしょうか。

委員

次回にということで。

会長

これだけのボリュームのアンケートであれば途中で下書き保存出来ないのは厳しいですね。では他に調査報告書の内容について。委員。

委員

この調査報告書は前回見た時よりもわかりやすくまとめていただいて、本当に大量の回答が来たところをこんなふうにもまとめていただくのは大変だったと思います。ありがとうございました。見せていただいたのですが、事業所や団体のお答えにしても、本当に人材の確保や育成が難しいというお答えがやはりどの質問でも一番多く出ていまして、それは前回のアンケートでもそのような結果だったと思うのですよね。このことに対して市はこの3年間でどのような対応をされてきたのかなということを知りたいと思います。

会長

3年間でどういう対応を。

委員

前回のアンケートで皆さんの問題点というのも人材の確保が難しいというお答えが多かったと思うのですよね。今回も何をやるにしても実際理由は何ですか、サービスを実施する上で問題のあることは何ですかとか、これは結局、一には人材の確保で人材の確保が難しいというのはわかりますけれども、何かそれに対して市がやはり対応策・解決策としてどのようなことをなさっていたのかということをお聞きしたいなと思います。それから38ページの市への要望についてということでも、市への要望の一番は人材確保のための取り組みをしてほしいということなのですから。前回から今回までに人材確保のために、どのような市の対応をしてくださったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

会長

なるほど。わかりました。ただ今回の調査報告書に対するご意見・ご質問ということでたぶんそれは第6期計画の中で確か人材確保は入っていると思うのですよね。だからそこに対する評価の時に市に回答していただくというのでもよろしいでしょうか。そうすると次の計画に反映するという流れが出来ると思いますので。

委員

はい。わかりました。

会長

ではそこで改めて質問については取り上げさせていただくというふうにしていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。委員、何かありますか。久しぶりの計

画策定委員ということだったので。久しぶりに出て何か感じたことがあるかなと思
いまして聞いてみました。

委員

すみません。ありがとうございます。調査の結果を見て就労移行がやはり株式会
社が増えたのだなとか、昔から悩んでいることは変わらないのかなということはこの
1点は思いました。人材確保が林委員もおっしゃっていただいたように非常にな
かなか厳しくて、私は以前本部にいたのですけれども募集しても来ないというこ
とで、この仕事そのものの事業所側のPRということもあるのですけれども、やはり
賃金があまり多くないので、処遇改善加算等で国の施策に依りながら賃金は上げて
はいるのですけれども、今ひとつなのでこれは事業所の努力ということもあるの
ですが、何か良い案があればなどは思っています。単なる感想ですすみません。以上で
す。

会長

ありがとうございました。では調査報告書については他に何かご質問・ご意見は
ありますでしょうか。委員。

委員

これは事業所と団体で分かれて調査をしているので私の方としても団体の調査で
回答しておりますが、実際に私が携わってから初めての調査だったので今回この調
査報告書を見て、家族会に報告しなくてはいけないのですけれども、その内容につ
いては報告書を見ればわかるのですがこれはあくまでも市が団体に対してアンケー
トをして、その答えを我々が出して集計したという調査報告書になると思うので
すが、その後について団体としては特に事業所のように事業を行っていないので実際
にそれで改善策をとということは、事業所のようなものはないのですけれども、実際
に困っている状況を改善していく資料になるので大事なのですが、回答をあくまで
も集計したような内容を今度は団体の方で要望書として出すようにはなっているの
ですけれども、今後府中市に回答式の要望書は出すのですけれども、それはただ単
に団体でやっていることなので何か連携出来ないのかなと思ったのですけれども、
こういう調査報告書と一緒に内容で、ただボヤっとしてしまっているのが焦点が掴
みづらいのでどうしたものかと思って、何か良い案があれば教えていただきたいな
と。

会長

ありがとうございました。この調査報告書を団体の方で皆さんと検討してこういうことをした方が良いのではないのかどうかという話し合いというのはもう持たれたのですか。

委員

まだです。これを今日もらって、要望書はある程度出来ていて調査報告書を基にしているのではないのですが、府中市と要望書を出す日程の調整をしております。今回どういうわけか要望書に立ち会う人数が3人ぐらいしかおらず少ないということではあるんですけども、解除して要望書は別に出しますがこれを元にした内容を出すことが一番いいのではないかと思ったので、検討してもう一度要望書の方も見直します。

会長

そうですね。逆に資料を参考にして、会の方でどういったことを市の課題と捉えて要望書に反映させていくかということをご検討いただくことではないかと思いません。

委員

はい。そのようにいたします。

会長

他にいかがでしょうか。委員。

委員

資料2及び資料3は次期計画を考えるための資料であり、先ほど委員から人材の確保や育成が難しいという話が出ていますが、事務局の方に教えていただきたいのは、例えば、東京都では障害福祉サービス等の質の維持・向上のため、サービスを担う人材を安定的に確保し、育成・定着を図るための事業を実施しているが、市は障害福祉サービス事業所に対して新たな支援をされる計画等がありますか。事業所の方がそういった情報をあまり把握していないのであれば、東京都が事業をやっているの、うまく活用するとよいと思います。つまりそれは、次期計画に出来たら反映したいという趣旨で質問しています。

会長

東京都が行っている事業を、府中市としてどう活用しているかということによる

しいですか。あるいは東京都が直接事業所に対して今はもうメールの時代なので、おそらく電子的な方法で情報提供はしているのではないかという気もしますが、まず事務局からお願いしてよろしいでしょうか。

事務局

府中市の方にも東京都から事務連絡という形で情報提供はいただいております。その中で、我々で是非というものを事業所に改めて是非参加してくださいというふうに投げかけをしているかどうかということでしょうか。

委員

例えば、災害関係ですと東京都からいろいろな補助金や支援金がありまして、それを府中市の部局では団体や事業所にこういうものがあるから申請してみたいかがですかということの説明会等で横展開しています。福祉関係においても、府中市は東京都の内容を十分にご承知だと思いますので、事業所や団体でそういうものを活用すればより人材が集まりやすいとか、その面が動きやすいとかそういうものがあるのであれば、そういう部分をうまく活用しながら進めていくのがよいのではないかという観点でご質問させていただいております。

事務局

先ほども会長が申し上げた通りでメールの時代で、例えば東京都が市を介さないで事業運営をしていく補助金ですとか、それから情報提供ですとかということに関しては東京都の方から事業所の方へ直接メールを配信して周知を図っているということもありまして、ただその中で市の方に情報が入ってこないということはなく、東京都の方から市の方にも情報が来てこの事業については直接事業所の方へ提供していきますよといったような説明もあつたりしますので、ただ市の方でもそれを把握して情報提供出来るような体制は十分整えていければいいと思っております。ただ連携が大事ですのでその点については十分やっていきたいと思っております。

委員

くどいようすけれども、3年前のアンケートと今回のアンケートが一緒に人材の確保・育成が足りないという課題に対して我々または市がどういふことが出来るのかと。つまり持てる情報に対して団体や事業者提供しても出来ないのであればまた新たな手を考えなくてはいいませんが、すでに用意されている施策をうまく活用すれば一部でも改善するのであれば、そういう努力が必要ではないかということでご質問しております。

会長

これは次の計画の内容に関わるご質問かと思われまので、次の計画の中で改めて取り上げるのでよろしいでしょうか。おそらくこれは事業者の方のご希望というものもあると思いますので、そういったこともご意見踏まえながら今後人材の確保ですとか育成にどう取り組んだらいいのかというのを計画の段階で検討出来ればと思います。ではあとはいかがですか。次の数値目標というのが、時間がかかると思いますので、もし調査報告書について特別ご質問がないようでしたら次の議題に移らせていただきたいと思います。今回の調査報告書の中では13ページ以降の事業拡大の予定ですとか、受け入れの余裕というのは今後の数字にも反映されてくる内容ではないかと思しますので、こういったことも踏まえながら今後も計画策定に参考にしていければと思います。

3. 府中市障害福祉計画(第7期)・障害児福祉計画(第3期)の進行管理表(見込み案)について

会長

続きまして3番目の議題で第7期の障害福祉計画と、第3期の障害児福祉計画の見込み量案です。それについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局

事前に配布しました資料3をご覧ください。こちらは資料の表の右側の方に障害福祉計画第7期、障害児福祉計画第3期の見込み量を算出して記載しています。こちらの数値の策定に関しては令和2年度から令和4年度までの実績の変化量を見比べつつ、実状に応じて作成しています。こちら令和4年度及び3年度の評価のところですが、いくつか修正がございます。こちら順を追って説明させていただきたいと思ひます。数値の策定に関しては全て説明していますと申し訳ありませんが時間が足りない関係で、かいつまんで説明させていただきたいと思ひます。まず1ページ訪問系サービス。こちらは先ほども説明したように実績を見比べつつ数字を策定しております。こちらに関しては令和2年度から3年度にかけてコロナ禍が影響しているかと思ひれます。一例を出しますと居宅介護のところですが令和6年度実利用者数423を策定する上で、コロナのところの令和3年度408という実績が復活するであろうという見込みを立てまして、そこから計画人数が令和3年度から5年度まで15ずつで前回計画を立てておひまして、そこから継続して6、7、8と15ずつ増やしていくような形にしております。こちら実績量から算出しました月1

人当たりの平均利用時間が17.6時間という試算が出ておりまして、その人数にその1人当たりの時間をかけたものをサービス量の計画値として算出しております。

次に2ページをご覧ください。こちらは令和4年度の評価のところでは1点修正がございまして、就労継続支援A型のところの実利用者数、計画値が36、実績が28になっていてパーセンテージ77.8%ですけれども、という評価ですが、すみませんがこちらの評価になりますので訂正をお願いいたします。日中活動系サービスのところではこちらは数値を策定する上で一例をあげますと、就労移行支援と就労継続支援の関係のところになります。こちら伸び幅のところを考慮いたしまして、必ずしも同じ伸び幅で行くわけではないと見込みまして、過去の実績からこちらで算出した就労移行支援の実利用者数108という数字を見込んでいますが、こちらの数値から60~70%の定着率ではないかということを見込んで計画値を設定しております。

次に3ページをご覧ください。こちら短期入所について説明いたします。こちらは先ほども申し上げましたコロナ控えを考慮しまして実績ベースで算出しております。今後復活するであろうことを見込み微増ですが増加を見込んでおります。こちらのページですがすみません次以降2か所訂正がございまして、(3)の居住系サービスの施設入所支援。ここは昨年度令和3年度の協議会でご承認いただいているかと思いますが、計画値より実績値が少ない方が、評価が高いということになりますので、ここだけは評価の方法が他とは違うということで今回令和4年度が143人の計画値のうち、150人が実績となっておりますので評価としてはではなく×という形をお願いいたします。こちらの評価につきまして質問いただいております。評価の形を他のところと同じような段階別にしてはどうですかというご質問がありましたが、ここは例外的に評価が変更になる関係で段階別にするとかなりややこしい評価になってしまうので、計画値より少なければ少ないほど評価が高いので計画値を下回った場合は、計画値を上回った場合は×という2つの評価でお願いしたいと思っております。こちらについては備考欄の方に評価方法を記載させていただきたいと思っております。もう1つは(4)相談支援サービスの地域定着支援のところでは、こちらは令和4年度の実績が3、計画値が6になって50%ですが、になってしまっているのこちらではの訂正をお願いいたします。

4ページをご覧ください。(5)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築。こちらは上の表の方の精神障害者自立生活援助の利用者数、上から4段目のところの評価ですが、こちら計画値50%になっておりますのでではなくてのの評価となります。こちら一例としては例えばその上の精神障害者の共同生活援助の利用者数というところの計画の策定ですけれども、令和3年度から4年度の実績数にかなり伸び幅がありまして、そこから4年度から5年度の見込みを算出して、

こちらとしては実体も合わせて+10ぐらいを見込んでいます。そこから6、7、8年度3か年で+10ずつ増やし113から最終的には133の計画値を定めております。

次に5ページをご覧ください。こちらは申し訳ありません、令和3年度のところの評価の見落としがございまして、真ん中の(7)障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みのところの障害者虐待防止対策支援研修のところですが、令和3年度計画値2に対して実績が1になりますので、の評価になりますので修正をお願いいたします。

次に6ページをご覧ください。(8)発達障害等支援の一層の充実。こちらは一番上の段のペアレントトレーニングの受講者数の令和4年度の実績ですが、こちら計画値82のうち実績が45ということで評価がではなくて、の評価になりますので、修正をお願いいたします。こちらのペアレントトレーニングプログラム。ペアレントメンターの登録人数についてご質問がありまして、こちらの計画人数を増やす必要性はありますかという質問が来ております。こちらペアレントメンターについては東京都が養成講座等を行っていたところ、今年度から養成事業を手放し、市区町村の方でということになったと聞いております。こちら市の方でもすぐには対応することが出来ないで、これから計画値がどうなるかというところはまだ検討中ではありますが、実績が2というところの計画値を据え置きで設定しております。今後市の方で何かをするということになった時は、計画値より実績値が上回ることもあり得ると考えております。

次に7ページをご覧ください。日常生活用具給付等事業ですがこちらは実績の方がなかなか読めない、見込みが立ちにくいところがございましてコロナ禍の関係ですとか物価上昇による購入控え等を見込みまして据え置きの数値、または少し増ということで数字を見込んでおります。

次に8ページをご覧ください。こちらについては一例として(14)日中一時支援のところですが、こちらは利用者の保護者のニーズが高いことが伺えます。実利用者数が計画値72で6期の計画も据え置きになってはいますが、実績の方が未到達のために6、7、8期も継続して据え置きを見込んでおります。利用回数についてはこちらの実績の集計から1人、月7回を上限としておりまして1人、1年で25回の利用を見込んでおります。

最後に9ページをご覧ください。こちらに最後修正がございまして一番下の医療的ケア児支援のコーディネーター配置ですが、実績が0になりますので評価がではなく×になりますので修正をお願いいたします。こちら(4)の保育所等訪問支援のところですが、児童発達支援センターが建つことによって増を見込んでおりまして、令和5年度実績見込みを30人ほどに設定しまして令和6年度以降は児童発達支援

センター分を追加しております。月平均2、3日で人日を算出しております。(6) 障害児相談支援のところですが、こちら無作為抽出ではありませんが、こちらで数の方を修正した結果セルフプランの方のうち15、6%ほどは計画相談希望があるという統計が出ております。こちらを見込み実績から見て増の計画値見込みとなっております。説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。では者計画と児計画、一体にしてご質問をいただきたいと思っております。ではお願いいたします。委員。

委員

6ページですが、障害福祉計画の第5期の発達障害者支援の一層の充実というところのピアサポートの活動への参加人数(ピアサポート推進事業)の件ですが、これは精神障害者も入っているのでしょうか。発達障害と精神障害は医療的に分かれている部分も聞くので、精神障害者のピアサポート事業は一緒にこの中で行われるのでしょうか。

会長

では事務局からご回答お願いいたします。

事務局

今委員からご質問がございました6ページの発達障害のピアサポートについて、精神障害の分も含まれているかどうかというご質問ですが、こちらの支援につきましては発達障害に関わるピアサポートの参加人数のみとなっております。

委員

会の中の精神障害者の方でピアサポートをすごく希望していたり、勉強会などもやる機会があるのですが、そういうものを市では全くやってもらえないのでしょうか。

会長

では事務局からご回答お願いします。

事務局

本事業については現在事業としての展開はしておりませんが、例えば要望があっ

たりですとか事業の必要性が高かったりするようなことが出てくれば、きちんと検討させていただいて事業に結びつくような形を取っていきたいと思います。

委員

ありがとうございます。では要望書の方にいくつか付け加えて今年度出させていただきますようにいたします。

会長

この発達障害のピアサポート推進事業というのは、発達障害に特化した事業ということではよろしかったでしょうか。

事務局

その通りです。

会長

ありがとうございました。

委員

しかし発達障害等と書いてありますよね。

事務局

等というのは、発達障害のある方とその家族も含むということで等ということになっています。

会長

そういうことなのですね。ですからもし精神障害の方のピアサポート事業ということになりますと、おそらく(5)のにも包括の課題の中で新たに設けていくという制度になるのですよね。いかがでしょうか。事務局の方のお考えもお聞かせ願えたらと思います。先ほどのピアサポート推進事業は発達障害に特化した事業ということでしたが、永井委員からのご質問は精神障害の方の中でもピアサポートに活発に取り組んでいらっしゃる方がいて、そういったことも新たに計画に盛り込んでいただくというふうになった場合は、4ページの(5)の精神障害にも対応した地域包括システムの構築という課題の中に、精神障害の方のピアサポート事業を新たに設けていくという定義になるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

どこの項目に入れるかは確認させていただいて、ふさわしい箇所に入れるような流れになると思われます。

委員

ありがとうございます。期待を持ってよろしいですね。では要望書も出しながらそれを決定していただけるように働きかけをしていきたいと思えます。

会長

これは今後計画策定の中でまたご意見を言っていただければと思えます。

委員

ピアサポートこれは精神障害者の多くの方が希望されていて、ただ何の事業もありませんし、勉強会も個人でやっていくというのでなかなか大変な部分もありまして、1つの大きな課題になっていましたが、それを市でバックアップしていただけるような支援があるならば非常に喜ばれると思えますのでよろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。林委員どうぞ。

委員

発達障害児の支援センターが出来るということを伺っているのですけれども、私は子供食堂をやっておりまして、そちらの方で発達障害についての研修を行いまして、その時に児童心理学の先生にお話を伺った時は、発達障害はいろいろな程度があると思えるのですけれども、単純に学校で勉強がみんなと一緒に出来ない状況のお子さんを、必ずしも障害という言葉は使わないのですよね。そのお子さんの特性であってそれは障害というふうに決めつけてはいらっしゃらないのです。そういうふうに学校で皆さんと一緒に過ごせないお子さんを簡単に、発達障害児という区分にくくってしまうことは少し注意していただきたいなと思えますが、先生はどのようにお考えでしょうか。

会長

私に質問ですか。ありがとうございます。では簡単に。今日はこの数値目標に対していろいろとご意見をいただく会かと思っているのですけれども、確かに外部が決

めつけてしまって、ご本人やご家族の方が傷ついてしまうということは避けなくてはいけないと思っております。ですからそういうふうにしていらっしゃる方も、支援が必要な方であることには間違いはないと言った場合は、適切に支援が結びつくような配慮が必要と思っております。ただどうしても国の事業はこうやって名前がついてしまうので、それによって使いにくいですとかそういった声があるのも事実ではあります。よろしいでしょうか。

委員

ありがとうございます。育ちの一環であって学校などでもそういったお子さん向けに特別な配慮をして、どんどん皆さんと一緒に勉強出来るようなプログラムを使っている小学校もあって、そういうところで皆さんと一緒に進んでいけることもあるので、必ずしも発達障害者ですと決めつけたりしないでいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

会長

施設の名称も児童発達支援センターという名前ですので、障害というのについてはいいません。他にこちらの見込み量についてご質問がありましたらお願いします。委員どうぞ。

委員

3ページの(4)相談支援サービスのところですが、私どもも計画相談や地域移行、地域定着を事業として行っておりますが、まず1点が地域移行・地域定着なのですが、今般自立支援協議会の部会で地域移行部会というものができまして、これから積極的に地域移行の働きかけを行っていくような段階かと思っております。ここ令和2、3、4年で実績数としてはあまりないと思われませんが、これはコロナがかなり大きく影響していたのではないかなというふうに思っております。コロナ禍において病院からの退院促進というのなかなか進まないという現状がありまして、地域移行を行う職員も病院に訪問できないといった中で、地域移行が進まなかったというのがあるかと思っております。確認ですが計画に関してはそのコロナが少し落ち着いてきた段階で、今うちの職員も地域移行のために病院とのやり取り、病院への訪問というものが増えている状況なのですけれども、それを踏まえた形の数というふうに捉えていいのか。これが多いか少ないかというのは正直わからない部分もありますが、その辺も踏まえた形の数の設定になっているかというのをまず確認したいというのが1つ。あと計画相談支援の方なのですが、実務をやっている中でセルフが結構多いという印象があるのですよね。実際計画相談をつけたくても担っていただける人

がないので、セルフになっている方というのが感覚としてすごく多い感じがしております。なので実績が10ずつ計画としては増えるような形なのですが、その辺りの計画相談を希望しても担っていただけない方がセルフになっているという現状を踏まえて、この数の設定をされているのかということも合わせて確認をさせていただきたいところです。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。では地域移行支援と地域定着支援は、今後の協議会の取り組みなども踏まえ、コロナ後のことも踏まえてこの数字なのかというご質問と、計画相談はセルフで計画相談を希望している人ということも含めてこの数字かという2つの質問ということによろしいですね。では事務局お願いいたします。

事務局

まず地域移行支援ですが、今後地域移行について力を入れていくことを想定して人数を入れております。現時点での地域移行については、支給決定の全てが精神科病院からの地域移行だった状況ですが、病院からの地域移行を今後病院が受け入れも前向きになってくださることを考えて、一応想定している内訳としては令和6年が精神科病院は6、身体・知的の施設からの利用の方は2。令和7年度は精神科病院が7、身体・知的は3。令和8年は精神科8、身体・知的は3という形で想定しております。こちらが月平均の利用者となっておりますので、実際の人数は少し異なってくる可能性があります。一応加味しているところではございます。また計画相談につきましては今後も利用希望している方が計画相談の利用が出来るようにということは、こちらとしても取り組んでいきたいところではあるのですが、今までの伸び率であったり、計画相談の運営の大変さ等々も加味して伸び率が大幅な数には設定できなかった状況となっております。以上です。

会長

ありがとうございました。委員いかがですか。

委員

ありがとうございます。地域移行の方はよくわかりました。どうもありがとうございました。計画相談の方が実際計画相談の連絡会などで市の方で例えば、申し込みがあって支給決定が下りて計画を立てると言った時に、基本的には利用者の方に探していただくということになるのですけれども、それがなかなか難しいということで我々地域生活支援センターが探すお手伝いをするのですね。その時にどこに連

絡しても受けてくれるところが本当はないのです。そういう事情もあって計画相談の連絡会の中で、空きがあって受けてくれるところがありますかということで職員の方で問いかけたこともありましたが、そこで出てきたのが1名だったら受け入れられるというようなレベルのキャパシティーになっているようです。ですのでここに関しては我々も探してさしあげたいと思っても、受けてくれる事業所が本当はないような状況が現状ですので、その辺りは何とか改善できるような形の計画にしていただきたいなということが感想です。

会長

ありがとうございました。先ほどの調査報告書の13ページを見ていただくと今後5年間の事業規模拡大予定についてというのがありますよね。これの相談計画支援を見ますと拡大予定はないのですよね。8割近くが現状維持で更に縮小予定というところも7%くらいあったりして、やはり今後受け皿は本当に厳しくなっていくという予想ですよね。ですからここをどう打開していくかということ、これは行政だけではおそらく出来ないと思いますので、事業者と行政がどうやって協力して計画相談の枠を確保していくというのが、本当に計画の中で真剣に考える課題だなというふうに感じました。後はそれと同じことが地域移行支援でも言えまして8割が現状維持ですから、部会が出来てどんどん積極的にやっていくのだと思っても、受け皿がないとなってしまうとそれも進まないということになってしまうので、ここを本当にどうしていったらいいかというのは計画の内容のところで皆さんと議論が出来たらと思います。ただ委員の視点は非常に重要なことを含んでおりまして、要するに見込値というのは何の数字を書くかということがあると思うのですよね。本当のニーズというのもっと本当はある。しかし事業者の数の制約から今の枠で抑えざるを得ないということで、そこに更に伸び率を掛けているのが今の数字ということが事務局の説明からわかったということなので、ですからそうすると先ほどの児童発達支援は今度センターが出来ますから倍ぐらいいけますということですが、計画相談ですとかグループホームも同様だと思うのですが、事業者がなくて今の数字というものの今後3年間の見込み量に合わせて作ったら になるというわけですよね。要するに現状に合わせて作ったわけですから。だけど不足しているニーズというのは見なくていいのかというようなことも見込み量の中では考えていく課題ではないか。ただだからと言って非現実的な数字を盛るとするのも難しいとは思いますが、そこを本当にどう考えていくかというのがこの計画の中で非常に大きな課題になっているなということも感じました。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。委員どうぞ。

委員

今の委員と会長の発言内容の関連ですけれども、この資料3の次期計画について3年間についてどういうことをまず織り込んだのかということをもう一度事務局の方に確認したいと思って、今も会長からもお話があったように、需要と供給の関係があるので供給側についても配慮したということは今わかったのですけれども、それ以外は過去3年間の実績値。それから来年4月からは児童発達支援センターが出来るのでそういうことを織り込んだということで、それ以外にどういうことを織り込んでいるのかということをも改めてお聞きしたいということで、つまり次期計画の目玉といいますかどういうことがセールスポイントなのか。またはどういうことを本当はやりたいのだけれども、出来ないのややっていないのかということを知りたいということでご質問しております。

会長

具体的に事務局からどういうことを答えてもらえればいいのでしょうか。どういうファクターを実績に織り込んでこの数字を作ったのかということによろしいですか。

委員

過去3年間の実績を基に次期計画のサービス量、人数を置いているというのはわかるのですが、先ほど言った新たな要因としては児童発達支援センターが来年4月から稼働することを見込んでいるというように、どういうことを盛り込んでいるかということを知りたいです。または減少要因としてどういうことがあるから本来はサービス量を増やしたいが、そこを増やしていないということについて、つまり次期計画がどういう考え方で作ったかということを知りたいです。具体的にいくつか教えていただきたいという質問です。

会長

事務局からよろしいでしょうか。この数字を作った根拠を教えてくださいというご質問かと思えます。

事務局

重複してしましますが、こちらとしては実績として上がってきた数値を把握することしか出来ず、経年比較したところをベースに作っております。社会情勢の要因や計画値に達していない実績値などといったところを考慮して策定はしておりますが、今後コロナ禍から回復することによって、利用者のニーズも増加していく見込

みがありそうなところは増加という形で作っております。以上です。

会長

ありがとうございました。なかなかそれしか答えようがないということは正直思いますが、委員は他にどのようなことを確認したいですか。

委員

次期計画のサービス量や人というのはこの数値によって何が変わるかということをお教えしてほしいです。例えばそれによって令和6年以降の一般予算についてはその部分について考慮するとか、数値が高くなったものについて、人員を増やすとか、または新たな要因を確保するとか、そういったような間接的・直接的にこの数値によってどのような影響があるかということをお教えいただけますか。

会長

それは市の予算への影響ということでしょうか。

委員

数値の意味ということですが、つまり計画を立てて、それに対して実績がどうだったのかということをおフォローしていくのがこの会議だと思っておりますが、そもそも数値にどんな意味があるのか、ある表を100にした時と200にした時で何が違うのか、単純に考えればある項目について100から200にすると人も増えた分、予算も確保しないとイケないと思うのですが、その辺について数値によって何が変わるのかということをお教えいただきたいという素朴な疑問です。

会長

事務局からご回答がありましたらお願いします。その後に私からコメントさせていただきます。

事務局

各事業につきましてはそれぞれ数値目標を立てて、その数値を目標に事業展開をしていくということがまずあります。全ての事業に対して数値目標を決めたから全ての事業に対して例えば反映出来るように全ての予算を上げていくとか、その事業数値に合わせて上げていくということは予算的に現実的ではないので、この中から特に事業展開が必要というものを既に予算化している事業もありますが、新規事業として行うものについてはそういったものを見極めながら予算計上していくという

こともあります。9ページに保育所等訪問支援事業(4)にあります。実際には大きく展開しているわけではないですが、来年度4月にオープンする児童発達支援センターの整備に関してはこの事業も法内事業としてしっかりやっていくというところもありますので、そういったものについては数値を高めを設定させていただくというふうなことで新たに展開する事業に関しては目標数値を見極めさせていただいて、目標を立てているというところがございます。

会長

ありがとうございました。私の方から補足させていただきますと今回数値目標・見込み量を立てているもののほとんどは義務的経費という経費区分になっています。障害福祉サービスの報酬としてここで行ったサービスに対して報酬の元本を掛け算したものが事業者を支払われるわけで、全体の予算の半分を国が持っていて、1/4を都が持っていて、1/4を市が負担するということになっているので、この数字を作ることによって市の1/4負担の予算の見込みを立てられるということがあると思います。ただし義務的経費なので、例えばこの見込み量よりいっぱい増えたといった場合は市も予算として付き合っていないといけないということになるので、そこは予算をこれしか組んでいないから足りないから払えませんということが言えない経費区分になっているので、そこは見込みより増えたとしても市が自動的に支払うという形になります。使わなかった場合にそれは報酬として支払われないので、市の予算もその分を減額した形で決算するという形になるということです。あくまでも予算の目安を立てることが大きな意味というふうに私は考えています。あともう1つ気をつけなくてはいけないと思っているのが、真のニーズと供給量の限界から抑えられているニーズという2つがあると思うので、ある程度供給量が整っているサービス区分についてはニーズを満たせるだけのサービスが供給出来るとなるとは思います。この中でも長崎委員のご質問があった相談支援、計画相談とかおそらくグループホームとかも供給量の確保が難しいサービスになっていると思うので、そうすると供給量に合わせて見込み量を立てるとするのは予算を作る上では正しいが、ニーズで考えると真のニーズと供給量の限界との差をどうやって埋めていくかという政策的な課題というものが出てくると思うので、それがこの表の中では表現されていないと思いますので、これは数値なので仕方がないと思いますが、例えば今後計画を書いていく段階ではこのサービス区分については本当はもっとニーズがあるが提供体制が整わないので、こういった制約があってこの量になっているとか、そういった解説を書くべきではないかというふうに感じておまして、そうしないはどこにその差を埋めていくかということに繋がらないと思うので、そこをしっかりとっていくことによって本当はニーズがあるが、事業者の人員確保の限

界で提供出来ない部分で我慢している人達に対してどう対応していくかということが計画の中で政策的に立てられるのではないかというふうに感じております。いかがでしょうか。説明が複雑で恐縮です。

委員

非常によくわかりました。先ほど向山課長に伺おうと思っていたのですが、次期計画での数値を事務局の方で仮に置いている数値を元にどのように新たな事業展開があるのか、始まるものがあるのかということについて、教えていただきたいと思えます。

会長

それは実際に計画を作る段階で皆様が話し合っって作っていく部分だと思います。

委員

数値、サービス量を置くということは、会長がおっしゃったように予算の枠など、そういったものが出てくるということは数値には根拠があると思うので、減らす根拠、増やす根拠があると思うので、私は次期計画の目玉としては前期の計画に対して、次期計画はこういう改善をして、こういうところについて事業をしていきますということを、この協議会の中でも情報共有した方がよいと思えます。逆にいうと、こういうことがしたいが、会長がおっしゃったように供給側がないから出来ない、本当は進めていきたいが出来ていないということなど。児童発達支援センターが出来たことによって、出来るということもあると思うので、次期計画ではどういう改善点があり、どう変わっているかを教えていただければと思えます。

会長

事務局から現段階でお答え出来ることについて、ご説明いただければと思えます。

事務局

あくまでも計画なので、ここでは数値目標を設定させていただいて、数値目標に沿ってそれぞれの事業を展開していくということが大きな目標でございます。新たな事業ということになるとここでの計画ではなくて、障害者計画とか、そちらの方の計画になるので、またそこでの議論が出来ると思えますが、自立支援協議会とか、そういった事業を展開する場がありますので、そちらの方で例えば新たな事業として必要なものは何かといった議論がなされると思っております。ここでの数値については数値目標を定めていくということもありますので、そこが第一ということに

なります。

会長

よろしいでしょうか。今のご質問については今日これ以上議論してもなかなか深まらないと思うので、一旦よろしいでしょうか。たぶん供給量の限界からニーズとの差が生じている部分についてはどう解消していくかというのが藤間委員のおっしゃっている目玉ということになっていくと思うので、そこについて予算が伴うものについてはこの場で決めるということは出来ないと思いますが、こういう課題があってこういう対応が必要というぐらいのことは計画の中に書いていって、それを事務局の方で具体化していただくというような段階を踏んで考えていくというのが良いと思いますので、今日のところはよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

あと時間が20分を切ってしまいましたので、他にまだ発言のない委員からお願いいたします。副会長からどうぞ。

副会長

3ページの施設入所支援のところ、145、144、135ということで頑張りますということが見えるのですが、参考資料でいただいている障害者福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標及び活動指針についてというものの5ページを見ていただくと、施設入所者数の削減に関する目標についてというところで、成果目標で令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上を基本として令和8年度末までというふうに書かれていて、令和4年度が150人なので、令和8年度は5%だとするとマイナス8人ということになると思いますが、私達が相談支援をしている中で最近では地域にサービスがないということで、グループホームという社会資源がなく、身体障害者の方のご家族が高齢になって生活が出来ないと入所施設を探すしかない状況で、入所施設を探すという支援が増えている状況の中でももちろん地域移行を頑張るということはわかるのですが、根拠としては令和8年度にマイナス8人の142で良いのではないかというふうに思いました。もう1つは調査報告をしたものが計画にどのように反映されているのかということが知りたいです。例えば調査報告の15ページには令和5年度の利用者、今後5年間の利用者受け入れ人数とかも書いてあるので、そういったものが計画の中に反映されているかどうかを教えていた

できればと思います。

会長

ありがとうございます。地域移行については第6期計画の積み残しを無視して次の計画に進んで良いのかという質問を前回私からして、達成出来なかった部分を更に上乘せしてこの数字になっているということで私は理解していたのですが、事務局にそういったところを確認させていただきたいと思います。

事務局

会長のおっしゃる通りで積み残し分も足したものとなりますので、必ずしもそのパーセンテージの数値と同じにはならないということでございます。

会長

あともう1つなんでしょうか。

副会長

調査報告についてです。

会長

調査報告の内容が反映されているかどうかですね。15ページの受け入れ人数の程度というものがこの数字に反映されているかということですか。

副会長

全体的に調査をとった理由というのは計画に反映するためのものだと思いますので、調査がどのように反映されているかということを教えていただければと思います。

会長

これも事務局からよろしいでしょうか。

事務局

15ページのところが計画値のどこの部分に反映しているかということを教えていただいてもよろしいでしょうか。

副会長

調査報告の15ページでは今後5年間でこれぐらいの受け入れが出来るとか、具体的な数字が出ているのですが、ここということではなくて調査報告書から計画に反映されているかという質問です。

事務局

調査報告書の結果のこの数値がこうなっているからこの数字にしたという説明は出来ませんが、調査報告書の結果によってこういったところが不足しているか、今回でいうと人員不足のところになると思いますが、人員不足のところもなかなか市だけでは改善することが難しいというところもございまして、だからと言って何もしないということではなくて計画値を実績からプラスして増としているということで全体的には策定しております。以上です。

会長

よろしいですか。私はこちらの調査結果はこの数字を達成していくということを考えるにあたって参考としていくということで良いと思ったのですが、要するにこちらの計画の方で大幅に増を見込んでいて、実際に事業者の方も大幅に受け入れが出来るという回答になっているということはどうもいまいちとただし実際の計画よりも事業者が厳しい、あまり受け入れが出来ないとなっているものはその差を埋める課題があるということになりますので、そのようにしてこちらの数字を使っていくというふうにすると良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

副会長

ありがとうございます。関係性がわかれば大丈夫です。

会長

ありがとうございました。他にまだご発言がない方を中心に聞きたいと思いますが、委員、いかがでしょうか。

委員

大丈夫です。

会長

大丈夫ですか。では委員、いかがでしょうか。

委員

先ほどの議論でいうと必要性がどれくらいあるのかということはこの数字を見る時に認識出来ていない部分もあるので、そこが出来るだけわかるデータがあると良いと思います。例えば移動支援のところは支給決定者数が令和4年度だと600ぐらいで、実際に利用しているのは341ということでこれはすごくわかりやすいのですが、これは足りてないということで支給決定はされているが、使っていない人はこれだけいるということで非常によくわかる、よく耳に入る移動支援の人員が足りないから実際に支給決定を受けているが、利用出来ていないということで数字と実態が噛み合う数字だと思います。居宅や短期入所で実際の支給決定と利用の状況というのはわかりやすいので、生活介護や短期入所と言えば区分認定が出ている人と給付を受けている人、ベースとなる分母の数ということになります。先ほどの相談支援でいうとそもそも福祉サービスを利用している人が分母になってくると思うので、それに対して計画をどれくらいの人を作っていて、実際の対応出来る事業所数でいくとこういう数値にせざるを得ないが、必要性がこれだけあるということがベースにないとそこが見えないで議論をしているとわからないので、他の人に任せようというふうになってしまうので、そういったデータを提示していただけるとありがたいと思いました。それと逆の話になりますが、支給決定は自治体ですが、事業者の指定は都道府県になるので、実際にこういうふうにやっていたのとは別にいつの間にか事業所が増えていて、結果利用が増えて、他の自治体、地方でいうといい方は悪いですが、利用者の取り合いのような状況がグループホームや就労B、移行とかで見られているところもあって、この数字が少なくとも総量規制的なものにはならないということが確認はしておきたいというか、この数字がどうしても1つの目安となってしまう時にはそういった規制も必要ではないかと思う面もあるのですが、先ほど会長から説明があった通りあくまで義務的経費なので指定があって、利用があったらそれは実績としてカウントされていくというところで、飽和しているところはどのようにいくかということとはもしかしたらどこかの段階で考えなくてはいけない事業もあるかもしれないと思いました。感想です。

会長

ありがとうございました。確かに北條委員がおっしゃるように支給決定量と実績の差がどうなっているかということを見るのが一番ニーズと実態を把握するのにわかりやすいと思って、今回の打ち合わせの時にそういう話も事務局にはお伝えしたのですが、それを計算して出すのが相当大変な事務量が発生してしまうので、今回の計画策定までにやっていくのは事務局としては難しいということだったので、今回はある程度感覚的にここは足りていないのではないかとか、足りているのかとか、そのような感じで計画の中には差が大きいところについてはどのようにしていくかと

いうことを書いていくぐらいの感じで進められたらということで事務局とお話ししました。ただ北條委員がおっしゃっていることはまさに正論なので、次の計画策定の時の基礎資料に向けてはそういったデータの整理というところも事務局にはお願い出来ればというふうに考えております。ありがとうございました。では委員。

委員

私は先ほど副会長からお話があった調査報告書と資料3の令和6年度からの数値というものがどういうふうにつながっていくかということがわからなくて、会長の説明でそういうことかということで理解が出来ました。先ほど長崎委員からお話があったようにセンターの方でも3事業アンケートに答える時に苦労してバタバタしていたということもあるのですが、この報告書と資料を見せて、それぞれの事業のところがこうなっているということがある程度説明出来るというふうに思いました。貴重な資料をありがとうございました。以上です。

会長

ありがとうございました。委員、どうぞ。

委員

今伺っていて昨年は共同生活援助の方にいたので、地域移行との関係でももちろんこれは計画なのでニーズと質を表すことは難しいと北條委員の話を聞いていて思いました。結局共同生活援助の株式会社は増やしているのですが、どういう人を入れているかというのと全ての株式会社がそういうわけではないが、区分の低い方を入れて早いペースで出して、お金をいっぱいもらっていて、職員もそこまで配置をせずに見守りもメールでやり取りしているという実態を知っているので、そういうところと地域移行の対象者の方は区分が3とか、4の人で見守りが必要な方がいるので、そういうグループホームは配置を多くするとか苦労があって、夜に緊急で呼び出されるとか、いろいろなことがあるので入っている人の区分が出ていと資料としては面白いと思ったのですが、計画ではなかなか出せないのもそういうことは他の事業でもあると思うので、本来はそういったことがわかるとより実効性が高いのではと思いますが、いろいろと考えながらこの会議に参加していきたいと思えます。以上です。

会長

ありがとうございました。グループホームに関係する様々な問題点に熱心に対応されているところで委員がおっしゃったようなことは実際にあるというふうに認識

しております。そこをどのように計画として書いていくかということも工夫していければと思います。次に委員、いかがでしょうか。

委員

基本的に数字が苦手なのでこのように出されてしまうとそうかなというふうに思ってしまうところですが、数字で目標を出すということは重要だというふうに皆さんの話を聞いていて思いました。アンケートをした時に皆さんが をつけたりするのですが、その1の重みというのは人によって違うと思うので、まあまあの1の人とすごい1の人を同じに扱っているのがアンケートであるというのは私の感想です。最後の自由記述でいただいたというところを大切にして数は少なくとも切実な声というものを拾っていくのが大事ではないかと思いました。

会長

ありがとうございました。計画策定なのでそういういろいろなところを見ていただければと思います。委員、ご意見がありましたらお願いいたします。

委員

私からは特にございません。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。資料3についてはよろしいでしょうか。

(発言者無し)

4. その他

会長

それでは4番のその他について、事務局からお願いいたします。

事務局

事前に配布いたしました参考資料の説明をさせていただきたいと思っております。参考資料 ・ は現在出ております厚労省からの資料となります。今後、東京都からの詳細がわかり次第、指定されたパーセンテージを基に、成果目標の数値設定の検討に入らせていただきたいと思いますと思っております。参考資料 で言いますと、新しいところでは強度行動障害を有する者への支援体制の充実というものが記載されております。

参考資料 では活動指標の中で、就労選択支援が新設されております。こちらはまだ詳細が不明なため、今回の見込量には入っておりませんが、詳細がわかり次第計画に盛り込んでいきたいと思っております。成果目標とともに次回の協議会までに数値案を改めて作成したいと思っております。参考資料 は前回ご意見のありました強度行動障害を有する者について、府中市の方で登録しているシステムより抽出いたしました。市内に住民登録のある対象者を支援区分、サービス種類毎に点数合計をし、重複は削除しております。あくまでもデータからの抽出となりますので、おおよその数だと参考にしていただければと思います。参考資料 については地域移行に関するアンケートになります。こちらについては先日の自立支援協議会の地域移行部会が開催されまして、内容について修正が入る予定と聞いております。こちらは身体・知的の入所施設の方に送付を検討していると聞いております。精神については参考資料 のアンケートになります。こちらアンケートの送付を予定していて、病院への訪問などを調整中になっております。地域移行等に関しては自立支援協議会でも今年度地域移行部会を設けて進める予定となっておりますので、情報を共有しながら進めていきたいと思っております。最後に次回以降の協議会についてのご案内をいたします。第2回協議会ですが、8月22日(火)午前中を予定しております。ここでは計画案の素案の作成をしたいと思っております。第3回協議会ですが、10月13日(金)午前中になります。第4回協議会は12月14日(木)午前中を予定しております。最終の第5回協議会については2月を予定しておりますが、日程が未定となっておりますので、改めて詳細はご連絡したいと思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。第3回は10月6日か13日となっていたと思っておりますが、13日でよろしいでしょうか。地域移行のアンケートについては委員、お願いいたします。

委員

地域移行部会の部会長をさせていただくことになりまして、第1回目を行いました。その中でアンケートの内容に関して皆様からご意見をいただいているところで、次回が7月6日だったと思っておりますが、第2回の部会が行われるのですが、その中でアンケートの内容というものが固まってくると思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。時間になってしまったのですが、昨日共同通信の配信で府中市の清陽会の虐待事案について、府中市役所が事態を把握して7年間対応し

ていなかったのは行政の不作为などではないかというような趣旨の記事が載っていて、私は障害者虐待が専門なので、この話をスルーするわけにはいかないと思いましたが、事務局の方にこの記事に関するご意見を伺おうと思っていましたので、コメントよろしいでしょうか。

事務局

事案につきましては会長におっしゃっていただいた通り、昨日共同通信が新聞・報道機関各社に情報提供をした案件になります。記事を既にお読みになった方もいるかと思いますが、読ませていただきたいと思えます。共同通信が報道各社に情報提供をして各新聞社が掲載しております。そのほか、ネット配信をした報道機関もあるような状況です。概要については共同通信の方が法人の設置した第三者委員会の報告書を入手してそれを記事にしたものと見ております。内容については東京都府中市の社会福祉法人で市職員OBの男性元副理事長が約10年間知的障害者の利用者らに虐待を繰り返し、行政に十数回内部告発や通報があったが、市が7年余りの間虐待を認定していなかったことが26日わかった。法人の第三者委員会がまとめた調査報告書を共同通信が入手し、判明したものとしています。第三者委員会は市や都、国が積極的に指導に踏み切らなかったために問題を長期化・深刻化させた責任は重いと指摘。利用者の保護者からは虐待で子供が心に深い傷を負った。市がしっかりと対応してくれていたらこんなことにはならなかった。市の不作為を問う声が出ている。個人への遠慮や事なかれ主義が背景にあったと見ている。問題の社会福祉法人は清陽会、府中市で知的障害者の作業所などを複数運営しており保護者から要求を受けた市の主導で法人が2021年に設置した2022年3月にまとめられた報告書は元副理事長が約10年前から身体的・心理的虐待をしていたことを認定、利用者押し倒し、頭を押さえつけた、ビンタをしたといった暴行のほか、お前の顔なんて見たくもないなどの暴言もあった。元副理事長以外の職員による虐待も認められた。元副理事長はこのほか、規定外の給料を受給、職員のタイムカードを改ざん、職員への暴行・暴言などパワーハラスメントもしていた。内部で問題化した後も2020年末に退職した。同法人では過去10年間で利用者への工賃未払いも1億円以上あった。最初の虐待通報は2013年か13年前かどちらかはつきりしませんが、府中市が虐待を認定したのは2020年7月で、市の担当者はもっと早い対応が必要だったと思う。利用者には申し訳ないとしている。市は今年1月から社会福祉法に基づき、同法人への特別監査を進めているというような記事が掲載されております。まだ続きはありますが、ここでは省略させていただきますので、ネットや新聞などで確認していただければと思います。市が7年余りの間虐待を認定していなかったとありますが、7年間していなかったというわけではなくて、

共同通信が何を以って7年余りとしているのかというところの確認を取れていませんが、最初に虐待の話があったのは平成25年で、その時には対応させていただいておりました、その結果で元副理事長はその責任を取って施設長の職を辞任しております。施設長を辞任後も副理事長として残っていたが、現在はここにも掲載されている通り、元副理事長ということになっております。7年間の間に継続的に虐待が行われていたということではなくて、次に報告があったのは令和2年の虐待になりますが、この時も市で虐待の認定をさせていただいて、報告しているという状況です。この間どういったことを行われたかという虐待に関しては虐待があったかもしれないというようなお話をいただいていることもあって、先ほど読ませていただいた中にも暴行・暴言などのパワーハラスメントがあるということで、通報したことで私がやられてしまうという懸念からどうしても言わないでほしいということで、認定には至っていないという経緯もございます。そのようなことで7年余りの間ということでの説明は以上になりますが、現在につきましてはこの法人では虐待に関する改善計画をまとめていただいて、それを今年度最終的に東京都の方に報告させていただいて、市の方で身体的虐待・心理的虐待ということで報告させていただいて認定しているところでございます。報道独特の表現がありまして、今でも続いているというように受け取ってしまうとか、中には理事長が報道には応じないということも書いてありますが、決してそういったことはなく、きちんと説明をさせていただいていて弁護士が入っている部分に関して裁判の動向も見据えつつということでお話出来ない部分については弁護士に相談した上でお答えするといった形で全く説明していないということはありませんので、何かご質問等があるようであれば市の方でも対応いたしますので、ご質問いただければと思っております。

会長

ありがとうございました。最後のあまり時間がないところで質問してしまったので、申し訳なかったのですが、記事についてはオープンに説明してくださるということですので、皆さんも疑問点がありましたら事務局の方に問い合わせただければと思います。ありがとうございました。時間が超過してしまい申し訳ありませんが、これで令和5年度第1回の障害者計画推進協議会を閉会させていただきたいと思っております。お疲れ様でした。